

産婦人科

小児科

各種健診・検査

無痛分娩

ソフロロジー式分娩

里帰り分娩

お産のケア

エンゼルクラス

エンゼル広場

部屋・御祝いの食事

お産料金

## 分娩費用について

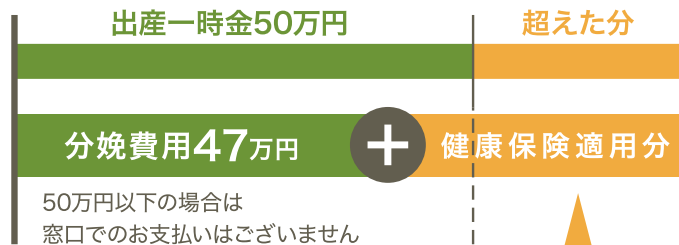
当院の分娩費用は**通常分娩**で原則 **470,000円**です。

上記は2026年4月1日以降の分娩費用です。

### 出産育児一時金の直接支払い制度について

この制度を利用すると、50万円までは患者さんが加入されている保険者から直接病院へ振り込まれますので、患者さんの窓口での負担はありません。

ただし、直接支払制度を利用されない方や健康保険適用分があり、50万円を超える場合は窓口でのお支払いが発生します。



50万円を超えた分を、別途請求させていただきます

※差額ベッド代は健康保険に含まれません。

別途、お支払いいただきます。

※50万円を超えなかった場合は、加入されている健康保険にご自身で手続きをされますと差額が返金されます。

### 50万円を超えるケースの一例

●帝王切開でご出産の方

上記以外でも治療内容や限度額認定証の区分によって、50万円を超える場合がございます。

●帝王切開分娩を予定されている方は、

事前に限度額認定証の手続きをされるようお勧めいたします。

無痛分娩については、追加費用は発生いたしません。

### 下記の場合は、別途料金が発生いたします。

- ・特別室 ……8,000円/日
- ・出産育児一時金、出産手当金、各種書類 ……2,200円/通
- ・入院証明書(生命保険用) ……5,500円/通
- ・タンDEMマス、ポンペ、ファミリー検査 ……5,450円/回
- ・ニップルシールド(乳頭保護器) ……748~1,276円/個

(2019年11月改正)

○一度分娩室へ入室されて、分娩せずいったん帰宅された場合

健康保険対象外の場合、1日30,000円(税込) ご負担いただきます。

○ご退院の延期の場合

健康保険対象外の場合、1日30,000円(税込) ご負担いただきます。

※ご不明な点がございましたら、会計担当者へお尋ねください。

### 乳児医療費受給の手続きの方法

出世届を提出

健康保険へ加入

保険証 母子手帳 印鑑

市町村役場の乳児医療係に提出

国民健康保険の場合、受給手続きは健康保険加入時に併せて行うことができます。

熊本市以外にお住まいの方

診療後、乳児名で必ず乳児医療費申請書(または領収書)をお受け取り下さい。後日、市町村役場の窓口で払い戻し手続きを行うことができます。

熊本市にお住まいの方

こちらをご参照ください。

ご出産後に赤ちゃんの保険適用の検査や治療をした場合、別途料金が発生します。1ヶ月健診までに赤ちゃんの保険証などが出来ていない場合、いったん自費でいただく場合があります。ご了承ください。